

R8. 8. 21	令和8年度	差替 資料 3
佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会		

佐世保市歯・口腔の健康づくり実施計画 (令和7年度～令和9年度)

事業基本情報					
1	課名		すこやか子どもセンター		
2	事業名		1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）	事業開始年度 1977年	
3	事業分類 （複数可）		☒ 健診・検診☐ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☐ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携		
4	分野 （複数可）		☐ 歯科保健全般☒ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他（その他の分野： ）		
事業概要					
5	事業背景		母子保健法第12条に基づき実施。健診結果を踏まえ早期のう蝕予防のために歯科衛生士による個別歯科保健を実施		
6	目的		歯科医師による歯科健診を実施し、乳歯萌出の時期に保護者に対して歯・口腔の清掃の習慣づけについて説明をおこなう		
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標	指標に対する数値目標
			歯・口腔に関する健康格差の縮小	3歳児で4本以上のむし歯のない者の割合	3歳児で4本以上のむし歯のない者の割合の増加 →98%（R14年度）<長期>
8	事業 実 施 体 制	従事者の職種 （複数可）	☐ 歯科医師（常勤）☐ 歯科医師（非常勤）☒ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☒ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☒ 看護師（非常勤）☒ 管理栄養士（常勤）☒ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☒ 事務職（非常勤）☐ その他		
		外部連携先 （複数可）	☒ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☒ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☒ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☒ その他市民ボランティア☒ その他（長崎大学小児歯科分野）		
9	対象者		1歳6か月児健康診査受診者		
10	事業の具体的内容		【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 1歳6か月児健康診査受診者に対する歯科診察や指導を実施している。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業(2歳児経過歯科健診)】 ・1歳6か月児健診受診者のうち、歯磨き習慣等の生活習慣・環境の改善が必要と思われる児や要観察歯、むし歯に罹患している児などを対象に2歳になった月に個別で生活習慣・環境の見直しや、所内で実施している歯みんぐルームや乳幼児健診時の歯科健診受診勧奨について情報提供している。 ・歯みんぐルームに来所された時には、歯科医院で行われる予防処置のデモとしてフッ化物塗布を実施している。 ・フォロー歯科健診案内にアンケートも同封しており、回収を行っているが、未提出の方には、後日、直接電話で聞き取りを行っている。		

基本情報（実施計画3年間）

11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー （事業実施体制）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・歯科医師1名と歯科衛生士4名(健診介助1名、歯科保健指導3名)で実施
		プロセス （事業実施過程）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 1歳6か月児健康診査受診者に対する歯科診察や指導を実施
		アウトプット （事業実施量）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・令和7年度の1歳6か月児健康診査対象者数は1,343名、受診者数は1,313名で97.8%が受診をしている。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業】 ・1歳6か月健診受診者のフォロー児は94人中70人からアンケート回収：74.5% ・アンケート返信した2歳児経過歯科健診受診した人数は11.7%（所内で受診した児） ・アンケート調査からは18.6%の児が歯科医院受診していた
		アウトカム （成果）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・令和7年度の1歳6か月健診受診者のうち、う蝕のある者の割合は0.23%である。 ・健診受診者のうち異常なしの割合は83.2% 要指導1.4%、要観察15.2%であり異常なしの割合が多くを占めている。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業】 ・3歳児健診時点でかかりつけ歯科医を持っている割合は、フォロー児（46.1%）とそうでない児（42.1%）とフォロー児の方が若干高い。 ・1歳6か月児健診6か月後フォロー児は全体の5%である（令和7年度3歳児健診受診者1,517名の内、76名）
12	最終的な評価 （R7年度） （課題・今後の展望）		【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 令和7年度の1歳6か月児健康診査受診者のうち、う蝕のある者の割合は0.23%である。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業】 ・3歳児健診時でむし歯になっている児はフォロー児（34.2%）の方がそうでない児（8.7%）に比べて高いことやかかりつけ歯科医を持っている割合がフォロー児の方が高いことから、フォロー事業継続の必要性が高い。 ・アンケート回収率はH29年度より80%前後をキープしているが、転出や電話が繋がらないこともあるため、100%回収は難しい。
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー （事業実施体制）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・歯科医師1名と歯科衛生士4名(健診介助1名、歯科保健指導3名)で実施
		プロセス （事業実施過程）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 1歳6か月児健康診査受診者に対する歯科診察や指導を実施
		アウトプット （事業実施量）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・令和8年度の1歳6か月児健康診査対象者数は1,424名の予定。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業(2歳児経過歯科健診)】 ・1歳6か月健診受診者のフォロー児は85人の予定。(R8年5月時点)
		アウトカム （成果）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・令和8年度の1歳6か月健診受診者のうち、う蝕のある者の割合は0.2%を目指す。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業(2歳児経過歯科健診)】 ・かかりつけ歯科医を持っている割合が、3歳児健診時に40%以上を目指す。（令和7年度は42.1%） ・1歳6か月健診受診者のフォロー児からのアンケート回収：80%以上を目指す。
14	令和9年度事業計画（案）	ストラクチャー （事業実施体制）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・歯科医師1名と歯科衛生士4名(健診介助1名、歯科保健指導3名)で実施
		プロセス （事業実施過程）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 1歳6か月児健康診査受診者に対する歯科診察や指導を実施
		アウトプット （事業実施量）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・令和9年度の1歳6か月児健康診査対象者数は1,279名の予定。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業(2歳児経過歯科健診)】 ・1歳6か月健診受診者のフォロー児は〇〇人の予定。(R9年〇月時点)
		アウトカム （成果）	【1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）】 ・令和9年度の1歳6か月健診受診者のうち、う蝕のある者の割合は0.2%を目指す。 【1歳6か月児健診6か月後フォロー事業(2歳児経過歯科健診)】 ・かかりつけ歯科医を持っている割合が、3歳児健診時に40%以上を目指す。 ・1歳6か月健診受診者のフォロー児からのアンケート回収：80%以上を目指す。

事業基本情報					
1	課名		学校保健課		
2	事業名		フッ化物洗口	事業開始年度 2012年	
3	事業分類 (複数可)		☐ 健診・検診☒ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☒ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携		
4	分野 (複数可)		☐ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☒ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他（その他の分野： ）		
事業概要					
5	事業背景		事業発足時、児童生徒 1 人当たりの平均う歯数は、全国や県の平均と比べるとやや低いが、う歯をもつ児童生徒も依然として残っており、二極化の傾向が見られていた。「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」の制定されたことにより、フッ化物を用いた効果的なむし歯の予防対策の推進を行うこととなった。		
6	目的		市内小・中・義務教育学校において継続的にフッ化物洗口を実施していくことで、学童期から口腔衛生の向上を図るとともに、その後の歯科疾患予防の意識を高める。		
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標	指標に対する数値目標
			①歯・口腔に関する健康格差の縮小 ②むし歯予防の推進体制の整備	①12歳でむし歯のない者の割合 ②小・中・義務教育学校におけるフッ化物洗口実施施設	①12歳でむし歯のない者の割合の増加 → 8 2 %（R14年度）＜長期＞ ②小・中・義務教育学校におけるフッ化物洗口実施施設の維持 → 1 0 0 %（R14年度）＜長期＞
8	事業 実施 体制	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☒ 歯科医師（非常勤）☐ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☐ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☒ その他（学校教職員）		
		外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☒ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他（ ）		
9	対象者		佐世保市立小中学校及び義務教育学校 児童生徒 約1.8万人 (むし歯のない者の割合に関しては 12歳児 約2.0千人)		
10	事業の具体的内容		・学校において、保護者のフッ化物洗口同意の確認。 ・学校歯科医によるフッ化物洗口指示書を学校へ提示。 ・毎週1回のフッ化物洗口。 ・学校を通して、保健だよりや学校保健委員会でフッ化物洗口について呼びかけを行う。		

基本情報（実施計画3年間）

11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー （事業実施体制）	フッ化物洗口は、各学校において、フッ化物洗口液の準備、洗口実施、後片付けまでを担当、養護教諭、専科で分担して実施している。
		プロセス （事業実施過程）	週に1回、朝の活動時間(10分程度)を利用して、フッ化物洗口を行っている。
		アウトプット （事業実施量）	フッ化物洗口を行っている回数は学校によって違う場合もあるが、おおよそ、小学校・義務教育前期課程は年間35週の内、24回実施、中学校・義務教育学校後期課程は35週の内20回実施している。
		アウトカム （成果）	フッ化物洗口を行っている小学校・義務教育前期課程は100%、中学校・義務教育学校後期課程は100%である。
12	最終的な評価 （R7年度） （課題・今後の展望）		コロナ禍を過ぎ、昨年度よりも実施回数が増えてきている。12歳児でむし歯のない者の割合は令和6年度の72.8%に対し、令和7年度は73.8%と微増ではあるが、フッ化物洗口をはじめブラッシング等の指導の成果がみられる。現場では、一部フッ化物洗口について養護教諭の負担増になっているという意見があった。しかし、学校歯科医からの保護者への説明によって理解が得られた学校や教職員の役割分担や学校全体での協力体制によって、スムーズに行っている学校もある。このように、学校によってフッ化物洗口実施に対してばらつきがあるため、学校歯科医との連携や校内協力体制の確立に向け、各学校への働きかけや必要な支援を進めていく必要がある。
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー （事業実施体制）	・フッ化物洗口は、各学校において、フッ化物洗口液の準備、洗口実施、後片付けまでを担当、養護教諭、専科で分担して実施している。
		プロセス （事業実施過程）	週に1回、朝の活動時間(10分程度)を利用して、フッ化物洗口を行っている。
		アウトプット （事業実施量）	フッ化物洗口を行っている回数は学校によって違う場合もあるが、おおよそ、小学校・義務教育前期課程は年間35週の内、〇回実施、中学校・義務教育学校後期課程は35週の内〇回実施している。
		アウトカム （成果）	フッ化物洗口を行っている小学校・義務教育前期課程は100%、中学校・義務教育学校後期課程は100%である。
14	令和9年度事業計画（案）	ストラクチャー （事業実施体制）	・フッ化物洗口は、各学校において、フッ化物洗口液の準備、洗口実施、後片付けまでを担当、養護教諭、専科で分担して実施している。
		プロセス （事業実施過程）	週に1回、朝の活動時間(10分程度)を利用して、フッ化物洗口を行っている。
		アウトプット （事業実施量）	フッ化物洗口を行っている回数は学校によって違う場合もあるが、おおよそ、小学校・義務教育前期課程は年間35週の内、〇回実施、中学校・義務教育学校後期課程は35週の内〇回実施している。
		アウトカム （成果）	フッ化物洗口を行っている小学校・義務教育前期課程は100%、中学校・義務教育学校後期課程は100%である。

事業基本情報					
1	課名		健康づくり課		
2	事業名		健康教育と普及啓発	事業開始年度 2024年	
3	事業分類 (複数可)		☐ 健診・検診☒ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☒ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携		
4	分野 (複数可)		☒ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他（その他の分野： ）		
事業概要					
5	事業背景		生活習慣病予防などの健康づくりは若年期から継続的に取り組む必要があるが、青年期、壮年期の働き世代は事業所に所属している人も多いため、地域保健のみでは十分に対応することが難しい。そのため、事業所や保険者と連携しながら、市民である労働者の健康について支援していく必要があった。		
6	目的		出前講座や物品の貸し出しを通して、生活習慣を見直したり、生活習慣病予防に取り組むきっかけとしてもらうことで、市民の健康増進を推進するため。		
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標	指標に対する数値目標
			①歯・口腔に関する健康格差の縮小 ②歯周病を有する者の減少	①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合 ②40歳以上における歯周炎を有する者の割合	①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合の減少→9％（R14年度）<長期> ②40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少→44％（R14年度）<長期>
8	事業実施体制	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☐ 歯科医師（非常勤）☒ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☒ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☐ その他（ ）		
		外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☒ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他（ ）		
9	対象者		市内事業所に勤務する者		
10	事業の具体的内容		【周知】 ・佐世保市ホームページに、物品の貸し出し、出前講座の案内を掲載 ・物品の貸し出し、出前講座のチラシを作成し関係各所に配付（協会けんぽ、けんこうシップさせば21推進会議委員、歯・口腔の健康づくり推進協議会委員、ウェルズさせば折り込みチラシ） ・物品の貸し出しについては、歯科のパネルや顎模型のほか、フードモデルや栄養・食事に関するタペストリー、乳房触診モデルやたばこ、生活習慣病に関するパネルも対象としている。また、出前講座については、歯科衛生士によるお口の健康づくりと、保健師による生活習慣病予防の講話いずれかを選択してもらうこととしている。 【実施】 ・希望する市内の事業所に対し、パネルや顎模型などの歯科に関連する資料媒体の貸し出し、健康教育を行う。 ・媒体のうち、リーフレット等については、長崎県歯科医師会へ問い合わせを行ってもらう。		

基本情報（実施計画3年間）

11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー （事業実施体制）	出前講座については、依頼があった事業所へ歯科衛生士や保健師が出向いて講話を実施する。
		プロセス （事業実施過程）	【資料媒体貸し出し】 ・市のホームページに貸し出し媒体の写真を掲載、貸し出しを希望する事業所は、借用申込書を健康づくり課へ提出。 【出前講座】 ・講座を希望する事業所は、申込書を健康づくり課へ提出し、内容等を打ち合わせの上実施。
		アウトプット （事業実施量）	・歯科の出前講座 3 件（延べ） ・保健師の出前講座 7 件
		アウトカム （成果）	・歯科の実施後アンケート回収率97.4% ・3 日間で対面30名、オンライン9名の参加があった。 ・平均年齢は53歳 ・講話への理解度は「理解できた」と「まあまあ理解できた」を合わせると100%で、今後の生活で「気を付けようと思う」と回答した人も100%であった（不明 2 名あり） ・その他に「講座に興味を持てた」及び「今後の生活に役立つか」は100%であった。（回答無1名）
12	最終的な評価 （R7年度） （課題・今後の展望）	出前講座については、事業所へ出前講座に出向いた際に、管理栄養士による講話も聴きたいとの希望があったため、栄養の分野についても追加して周知している。長崎県も職能団体に依頼をして事業所への講話を実施しているが、10人以上の参加などの規定もあるため、健康づくり課の講話は少数の事業所でも対応可能とすることで、希望する事業所が講話を受講できるような体制は整えているものの、今後はチラシを関係機関に配付するだけでなく、事業所等に出向いて周知を行うなどの取り組みが必要であると思われる。	
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー （事業実施体制）	・出前講座については、依頼があった事業所へ歯科衛生士や保健師、管理栄養士が出向いて講話を実施する。
		プロセス （事業実施過程）	【資料媒体貸し出し】 ・市のホームページに貸し出し媒体の写真を掲載、貸し出しを希望する事業所は、借用申込書を健康づくり課へ提出。 【出前講座】 ・講座を希望する事業所は、申込書を健康づくり課へ提出し、内容等を打ち合わせの上実施。
		アウトプット （事業実施量）	・職場の出前講座は歯科部門では未実施（令和8年5月末現在） ・歯科の資料媒体貸し出しや出前講座について事業実施を目指す。 ・保健師の出前講座：2件実施予定（R8.5月末現在） ・管理栄養士の出前講座：7 件実施予定（R8.5月末現在）
		アウトカム （成果）	・職場の出前講座の歯科部門では5月末までに〇回実施した。 ・実施後アンケート回収率は〇〇%
14	令和9年度事業計画（案）	ストラクチャー （事業実施体制）	出前講座については、依頼があった事業所へ歯科衛生士や保健師が出向いて講話を実施する。
		プロセス （事業実施過程）	【資料媒体貸し出し】 ・市のホームページに貸し出し媒体の写真を掲載、貸し出しを希望する事業所は、借用申込書を健康づくり課へ提出。 【出前講座】 ・講座を希望する事業所は、申込書を健康づくり課へ提出し、内容等を打ち合わせの上実施。
		アウトプット （事業実施量）	・職場の出前講座は歯科部門で〇回実施 ・歯科の資料媒体貸し出しや出前講座について事業実施を目指す。
		アウトカム （成果）	歯科の出前講座実施後のアンケートで理解度100%を目指す。

事業基本情報					
1	課名		健康づくり課		
2	事業名		若年者歯科健診	事業開始年度 2024年	
3	事業分類 (複数可)		☒ 健診・検診☒ 健康教育☒ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☒ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携		
4	分野 (複数可)		☒ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☒ その他（その他の分野：18歳以上の学生）		
事業概要					
5	事業背景		ライフコースアプローチを踏まえて、市民の歯・口腔の健康の保持を推進させるために学校歯科健診として法的な歯科健診が終了した後大学進学や就職等により、歯科健診が途切れることから、歯科口腔保健の推進に重点を置いて実施していく。 令和6年度を始期とする第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の指標の中にも「18歳以上における未処置歯を有する者の割合」や「18歳以上から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合」を掲げていることから、現状値把握を併せておこなう。		
6	目的		歯科疾患等の早期発見・早期予防のため、若い時から歯科健診を実施し、その後の行動変容に繋げていくようにする。		
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標	指標に対する数値目標
			①未処置のむし歯を有する者の減少 ②歯肉に炎症所見を有する者の減少 ③歯科健診の受診者の増加	①18歳以上における未処置歯を有する者の割合 ②18歳以上から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合 ③過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	※いずれも（R14年度）＜長期＞ ①18歳以上で未処置歯を有する者の割合の減少→16% ②18歳以上から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少→57% ③過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加→65%
8	事業実施体制	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☒ 歯科医師（非常勤）☒ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☐ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☐ その他（ ）		
		外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会☒ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☒ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他（ ）		
9	対象者		長崎県立大学学生（市内市外在住問わず）		
10	事業の具体的内容		・長崎県立大学へ事業実施について申し入れを行う。 ・歯科医師会へ歯科医師の派遣について依頼 ・大学で実施されている健康診断に併せて歯科健診を実施する。 ・受診者は市内、市外の在住を問わず実施 ・当日、長崎大学と歯科医師会の歯科医師が歯科健診を実施し、受診者に対し、歯科衛生士3名が歯科保健指導を行う。 ・歯科健診の方法としては、成人歯科健診と内容は同じであるが、問診票の中を一部項目を追加している（歯科医院に行かない理由の選択、フッ化物洗口実施について、いつ頃実施していたか） ・大学での歯科健診実施後、受診者に対し、事業評価を行うために事後アンケートをWEBで実施。		

基本情報（実施計画3年間）

11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー (事業実施体制)	・佐世保市歯科医師会より4名の歯科医師を派遣（午前と午後と分けて2日間） ・長崎大学より4名の歯科医師を派遣 ・歯科衛生士は常勤2名と非常勤（歯科衛生士会含む）5名で実施（3名は筆記、4名は指導）
		プロセス (事業実施過程)	・長崎県立大学で実施されている健康診断時に同時実施した。（4月2日、3日）
		アウトプット (事業実施量)	・大学生860名※の内、381名受診（同意なしも含む） （※2日間の健康診断対象者）
		アウトカム (成果)	・未処置歯の割合は13.6%であった ・歯肉炎の者は29.0%であった ・歯科健診実施後、歯科受診に繋がった者は27名（45.8%）であった
12	最終的な評価 (R7年度) (課題・今後の展望)		・実施する側も人数に限りがあったため、学生全員に実施することは難しかったが、学校側の協力もあり、44.3%の学生が実施することができた。3か月後に事後アンケート調査を実施したところ、16.3%と令和6年度と比較して低い回答率であった。その中で、歯科受診に繋がった者は45.8%であり、歯科医院側と行政側と両方で定期歯科健診の重要性について普及啓発を行っていきけるようにしていきたい。 ・むし歯よりも歯周病が多かったことから、若年者層には歯周病予防のブラッシング指導が重要となる。 ・事後アンケートの回収率が低いため、歯科健診後に歯科保健指導の場面でアンケート回答をしてもらう。
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー (事業実施体制)	・長崎大学より歯科医師派遣（大学からは研究委託先より歯科医師従事延べ6名/2日間） ・学生1人当たり2分間の持ち時間として考え、歯科医師3～4名/日(1日目4名・2日目3名) ・歯科衛生士は9名/日で実施
		プロセス (事業実施過程)	長崎国際大学で実施されている健康診断の内二日間同時開催 ・歯科健診後および事業実施2か月後に、事業評価の為の事後アンケートをWEBで実施。 ・歯科健診後アンケート調査の回答者は ・事後アンケートは6月22日（月）～7月13日（月）まで実施
		アウトプット (事業実施量)	・二日間の対象者540名の内〇〇〇名の〇〇.〇%が受診した。 ・1年生は別日であったため2年生以上を対象とした。
		アウトカム (成果)	・未処置歯の割合は〇〇.〇%であった ・歯肉炎の者は〇〇.〇%であった ・歯科健診実施後、歯科受診に繋がった者は 名であった（〇〇名回答あり）
14	令和9年度事業計画（案）	ストラクチャー (事業実施体制)	・長崎大学より歯科医師を派遣（大学からは研究委託先より歯科医師従事4名/2日間） ・学生1人当たり2分間の持ち時間として考え、歯科医師4名 ・歯科衛生士は9名で実施
		プロセス (事業実施過程)	・大学で実施されている健康診断時に同時開催予定 ・実施する大学については、現在検討中
		アウトプット (事業実施量)	学生の45%以上の学生に実施（主に1～2年生を対象）
		アウトカム (成果)	・歯科健診後にアンケートをWEBで実施予定 ・事業実施3か月後に、事業評価の為の事後アンケートをWEBで実施予定

事業基本情報					
1	課名		健康づくり課		
2	事業名		歯科健診受診勧奨 (成人歯科健診・節目歯科健診・妊産婦歯科健診)	事業開始年度 2000年	
3	事業分類 (複数可)		☒ 健診・検診☒ 健康教育☒ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☒ 医療提供体制の整備☐ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携		
4	分野 (複数可)		☒ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☒ 成人歯科保健☒ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他（その他の分野： ）		
事業概要					
5	事業背景		健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として歯周病検診を高校生を除く18歳以上の市民の方を対象に実施。本市では平成12年度から保健所内で実施していたが、平成15年度から佐世保市歯科医師会に委託し地域の歯科医院でも実施できるようになった。平成20年度からは妊婦、平成22年度からは産婦を含む妊産婦が窓口負担金なしで受診可能となる。また、かかりつけ歯科医を持つ市民を増やすために成人歯科健診の制度を周知し、受診に繋げるために節目の対象者（30.40.50.60歳）に受診勧奨はがきを郵送している。		
6	目的		佐世保市に住民票がある方に対し、歯科医院にかかるきっかけを作り、その後の定期的な受診に繋げ、かかりつけ歯科医を持つ市民を増加させる。		
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標	指標に対する数値目標
			①歯・口腔に関する健康格差の縮小 ②未処置のむし歯を有する者の減少 ③歯肉に炎症所見を有する者の減少 ④歯周病を有する者の減少 ⑤より多くの自分の歯を有する高齢者の増加 ⑥よく噛んで食べることができる者の増加 ⑦歯科健診の受診者の増加	①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合 ②18歳以上における未処置歯を有する者の割合 ③18歳から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合 ④40歳以上における歯周炎を有する者の割合 ⑤80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合 ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合 ⑦過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	※いずれも（R14年度）<長期> ①40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合の減少→9％ ②18歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少→16％ ③18歳から30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少→57％ ④40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少→44％ ⑤80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加→70％ ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加→80％ ⑦過去1年間に歯科健診を受診した者の割合→60％
8	事業実施体制	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☒ 歯科医師（非常勤）☒ 歯科衛生士（常勤）☒ 歯科衛生士（非常勤）☐ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☐ その他（ ）		
		外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☒ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他（ ）		
9	対象者		・高校生を除く18歳以上の佐世保市民（上限なし）・妊産婦に関しては18歳未満も対象 ・満30.40.50.60歳の佐世保市民		
10	事業の具体的内容		・すこやかプラザで実施する時は無料、歯科医院で受診する際は、節目年齢対象者と妊産婦、高校生を除く18、19歳以外は500円の窓口負担 ・口腔内診査と歯科保健指導を実施し、健診当日の治療はなし ・妊産婦に関しては、母子健康手帳別冊に無料歯科健診受診券を添付（妊婦と産婦時の2枚） ・80歳以上で20本以上の歯を持っている人には、市長名と歯科医師会長名の連名で「8020認定証」を発行し、自宅へ郵送している。（希望者のみ）→令和8年度に廃止 ・2020年度から、節目年齢対象者には前期と後期に分けてはがきで郵送（無料で受診できる有効期限は5か月としている）		

基本情報（実施計画3年間）

11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー （事業実施体制）	・歯科医師会に委託し、成人歯科健診登録歯科医院82件において実施。 ・毎月1～2回火曜日（不定期）に長崎大学の歯科医師による成人歯科健診をすこやかプラザにて実施。また、離島での住民健診の際にも実施。 ・節目年齢の10,806名の対象者へ自宅へ受診勧奨はがきをまとめて郵送。
		プロセス （事業実施過程）	・イベント開催時や健康教室、健康づくり課窓口、妊婦への母子健康手帳交付時にチラシ配布。その他に6月時期には市役所とすこやかプラザを結ぶ連絡通路や図書館等にチラシ設置。 ・佐世保市オンライン予約(ライン予約)で所内実施分の歯周病健診・歯科相談の予約受付実施。広報誌での周知(所内歯科健診・相談日を記載して「お口のお悩み相談会」での掲載を開始) ・国民健康保険加入者の30歳～39歳にも若年者健診の案内はがきに成人歯科健診について記載し、併せて、情報提供を行っている。 ・節目年齢対象者10,806名（前期と後期併せて）の自宅へ受診勧奨はがきをまとめて郵送。
		アウトプット （事業実施量）	・2025年度は1,310名（節目成人歯科健診除く成人歯科健診497名、妊婦279名、産婦78名） ・2025年度は節目年齢の456名が受診した。
		アウトカム （成果）	・成人歯科健診を受診した受診者の内、過去1年間に歯科健診を受診していない割合は51.5%であり、節目年齢では55.1%と約50%以上が歯科健診を受診するきっかけとなっている。 ・成人歯科健診の認知度は2025年度に開催されたデンタルフェスティバルにおいて、45%の市民に認知されていた。 ・8020認定証は2025年度は14名だった。 ・節目成人歯科健診は、2025年度の受診率は4.2%であった。 ・節目歯科健診受診後の3か月後に歯科受診の追跡調査を実施している。その結果、令和6年度では54.1%が歯周疾患であった。（不明もあり）
12	最終的な評価 （R7年度） （課題・今後の展望）		・高齢者の歯口腔の健康保持と、歯科保健への意識向上のため、8020認定証発行しているが、対象者の方はすでに定期歯科健診を受診している高齢者が85%と高く、認定証の発行数も令和元年から年間平均12名で推移している。80歳以上で20本以上自分の歯を持っている人も多くなってきているため目的は果たされてきていると考え、令和8年度からは8020認定証発行事業を廃止する。 ・宇久においては、離島歯科健診として年1回の住民健診の際の利用であったが、令和8年度からは宇久歯科医院も成人歯科健診登録医療機関に加わり、年間通して、随時、歯科健診サービス利用ができるようになった。
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー （事業実施体制）	・歯科医師会に委託し、成人歯科健診登録歯科医院81件において実施。 ・毎月1～2回火曜日（不定期）に長崎大学の歯科医師による成人歯科健診をすこやかプラザにて実施。 ・離島での住民健診の際にも実施。
		プロセス （事業実施過程）	・イベント開催時や健康教室、健康づくり課窓口、妊婦への母子健康手帳交付時にチラシ配布。その他に6月時期には市役所とすこやかプラザを結ぶ連絡通路や図書館等にチラシ設置。 ・佐世保市オンライン予約(ライン予約)で所内実施分の歯周病健診・歯科相談の予約受付実施。広報誌での周知(所内歯科健診・相談日を記載して「お口のお悩み相談会」での掲載を開始) ・国民健康保険加入者の30歳～39歳にも若年者健診の案内はがきに成人歯科健診について記載し、併せて、情報提供を行っている。 ・節目年齢対象者9,777名（前期と後期併せて）の自宅へ受診勧奨はがきをまとめて郵送。
		アウトプット （事業実施量）	・2026年度は歯科健診受診者1,350名を目標とする。
		アウトカム （成果）	・成人歯科健診が歯科健診を受診するきっかけとなること。 ・成人歯科健診の認知度を増やす ・節目歯科健診受診後の3か月後に歯科受診の追跡調査を実施していく。
14	令和9年度事業計画（案）	ストラクチャー （事業実施体制）	・歯科医師会に委託し、成人歯科健診登録歯科医院において実施。 ・毎月1～2回火曜日（不定期）に長崎大学の歯科医師による成人歯科健診をすこやかプラザにて実施。 ・離島での住民健診の際にも実施。
		プロセス （事業実施過程）	・イベント開催時や健康教室、健康づくり課窓口、妊婦への母子健康手帳交付時にチラシ配布。その他に6月時期には市役所とすこやかプラザを結ぶ連絡通路や図書館等にチラシ設置。 ・国民健康保険加入者の30歳～39歳にも若年者健診の案内はがきに成人歯科健診について記載し、併せて、情報提供を行う。 ・節目年齢対象者の自宅へ受診勧奨はがきをまとめて郵送。
		アウトプット （事業実施量）	・2027年度は歯科健診受診者1,400名を目標とする。
		アウトカム （成果）	・成人歯科健診が歯科健診を受診するきっかけとなること。 ・成人歯科健診の認知度を増やす ・節目歯科健診受診後の3か月後に歯科受診の追跡調査を実施していく。

事業基本情報					
1	課名		学校保健課		
2	事業名		若年層歯科疾患予防啓発	事業開始年度 2024年	
3	事業分類 (複数可)		☒ 健診・検診 ☒ 健康教育 ☐ 健康相談 ☒ 予防事業 ☒ 普及啓発 ☐ 研修 ☐ 医療提供体制の整備 ☒ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携 ☐ 医科歯科連携		
4	分野 (複数可)		☐ 歯科保健全般 ☐ 母子歯科保健 ☒ 学校歯科保健 ☐ 成人歯科保健 ☐ 高齢者歯科保健 ☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健 ☐ 食育 ☐ その他（その他の分野： ）		
事業概要					
5	事業背景		歯周病は早期発見・早期対策が重要であり、発見が遅れることで若くして歯を失ってしまうという非常に残念な結果に陥ってしまうこともある。その予防のためには、日ごろのデンタルケアはもちろんのこと、若年層から、歯と口腔の健康づくりを習慣にしていかなければならない。「第2次佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の指標にもなっており、歯周病予防をはじめ歯科疾患の予防啓発を推進していくこととなった。		
6	目的		学校等における歯と口腔の健康づくりについて普及啓発活動を行っていくことで、歯周病はじめ歯科疾患を予防する意識を高める。		
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標	指標に対する数値目標
			歯肉に炎症所見を有する者の減少	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少 →1.5%（R14年度）＜長期＞
8	事業実施体制	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤） ☒ 歯科医師（非常勤） ☒ 歯科衛生士（常勤） ☒ 歯科衛生士（非常勤） ☐ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤） ☐ 看護師（常勤） ☐ 看護師（非常勤） ☐ 管理栄養士（常勤） ☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤） ☐ 事務職（非常勤） ☒ その他（学校教職員）		
		外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会 ☐ 歯科衛生士会 ☐ 医師会 ☐ 薬剤師会 ☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会 ☒ 学校・保育所・幼稚園等 ☐ 大学・研究機関 ☐ 企業 ☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所 ☐ その他市民ボランティア ☐ その他（ ）		
9	対象者		佐世保市立中学校及び義務教育学校後期課程生徒 約6千人		
10	事業の具体的内容		・歯周病予防のための資料を配布。 ・養護教諭部会等での周知。 ・歯科医師会との連携した歯科保健指導。 ・家庭と連携した歯科保健指導。 ・デンタルフェスティバル等での予防啓発活動。		

基本情報（実施計画3年間）

11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー (事業実施体制)	・学校内では、養護教諭、保健主事を中心として、学校歯科医や家庭と連携しながら、歯科保健指導や予防啓発活動を行う。 ・歯科医師会始め他の歯科医療機関、行政他部局と連携し、歯科保健に関する協議や指導を行う。
		プロセス (事業実施過程)	・歯科健診時や歯と口の健康週間等における歯科医師や、養護教諭による歯科保健教育。 ・保健だより等における、生徒や家庭への歯周病予防の啓発活動。 ・学校保健委員会等での、歯科医師による教職員や保護者への歯科保健指導。 ・デンタルフェスティバルでの啓発活動。
		アウトプット (事業実施量)	全ての生徒が学校歯科健診において、歯茎の炎症について診察してもらっている。
		アウトカム (成果)	中学生の時期において、歯肉に炎症所見を有する者の割合は、1.59%である。
12	最終的な評価 (R7年度) (課題・今後の展望)	各校への啓発として、歯と口の健康週間時の啓発、研修会の案内、学校保健会等でよりよい取組をしている学校の紹介などを行った。歯周病の割合について、さらに減少させるために、意識の掲揚を今後も図っていききたい。また、職員や生徒の意識を実践へとつなげていく具体的な内容について検討していきたい。	
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー (事業実施体制)	・学校内では、養護教諭、保健主事を中心として、学校歯科医や家庭と連携しながら、歯科保健指導や予防啓発活動を実施。 ・歯科医師会始め他の歯科医療機関、行政他部局と連携し、歯科保健に関する協議や指導を実施。
		プロセス (事業実施過程)	・歯科健診時や歯と口の健康週間等における歯科医師や、養護教諭による歯科保健教育。 ・保健だより等における、生徒や家庭への歯周病予防の啓発活動。 ・学校保健委員会等での、歯科医師による教職員や保護者への歯科保健指導。 ・デンタルフェスティバルでの啓発活動。
		アウトプット (事業実施量)	全ての生徒が学校歯科健診において、歯茎の炎症について診察をする。
		アウトカム (成果)	中学生の時期において、歯肉に炎症所見を有する者の割合は、○%である。
14	令和9年度事業計画（案）	ストラクチャー (事業実施体制)	・学校内では、養護教諭、保健主事を中心として、学校歯科医や家庭と連携しながら、歯科保健指導や予防啓発活動を実施。 ・歯科医師会始め他の歯科医療機関、行政他部局と連携し、歯科保健に関する協議や指導を実施。
		プロセス (事業実施過程)	・歯科健診時や歯と口の健康週間等における歯科医師や、養護教諭による歯科保健教育。 ・保健だより等における、生徒や家庭への歯周病予防の啓発活動。 ・学校保健委員会等での、歯科医師による教職員や保護者への歯科保健指導。 ・デンタルフェスティバルでの啓発活動。
		アウトプット (事業実施量)	全ての生徒が学校歯科健診において、歯茎の炎症について診察をする。
		アウトカム (成果)	中学生の時期において、歯肉に炎症所見を有する者の割合は、○%である。

事業基本情報				
1	課名		健康づくり課	
2	事業名		若年層歯科疾患予防啓発 (青年期の食育推進事業及び未成年者飲酒・喫煙防止事業)	事業開始年度 2019年
3	事業分類 (複数可)		☐ 健診・検診☒ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☐ 連携体制の構築 ☒ 多職種連携☐ 医科歯科連携	
4	分野 (複数可)		☒ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☒ 学校歯科保健☒ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☒ 食育☐ その他 (その他の分野:)	
事業概要				
5	事業背景		青年期は、家庭から自立する時期であり、食生活を含めた生活リズムが変化しやすく、成人期以降の生活習慣病の原因に繋がることもある。また、学生の保護者や教職員は働き盛り世代であることから、歯周病や定期歯科健診の重要性についても併せて普及啓発を行う。	
6	目的		食生活を含めた生活リズムが変化しやすい現状を踏まえ、「食と健康との関係」「適切な食の選択」「未成年者飲酒・喫煙防止」「学齢期の歯科疾患予防」についての知識を深めるために実施する。	
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標 ①中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合 ②過去1年間に歯科健診を受診した者の割合 ③40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合 ④18歳以上における未処置歯を有する者の割合 ⑤40歳以上における歯周炎を有する者の割合 ⑥50歳以上における咀嚼良好者の割合
8	事業実施体制	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☐ 歯科医師（非常勤）☒ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☒ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☐ その他（ ）	
		外部連携先 (複数可)	☐ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☒ その他市民ボランティア（食生活改善推進員）☐ その他（ ）	
9	対象者		高校生及び来場された保護者や家族・地域の方など	
10	事業の具体的内容		・本事業は、平成27年度から青年期の食育推進事業として高校文化祭へのブース出展を開始し、令和元年度から歯科衛生士も一緒に同行するようになった。 ・市内高等学校14校中、文化祭を実施する13校から毎年対象校を決め、現在は管理栄養士と保健師で2校、管理栄養士と歯科衛生士で2校という組み合わせで、ブースを出展しているが、令和8年度からは保健師と歯科衛生士で実施する。 ・保健師は未成年者飲酒・喫煙防止についてのパネル展示やアルコールパッチテスト、歯科衛生士は学齢期の歯科疾患予防等についてのクイズやパネル展示、PHテストなどをとおして、学生等への普及啓発を行う。 ・学校職員や来場する保護者も働き盛り世代であるため、歯周病と全身疾患の関係の冊子や成人歯科健診チラシも事前に配布している。	

基本情報（実施計画3年間）

11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー （事業実施体制）	・管理栄養士2名と保健師2名で1校、管理栄養士2名と歯科衛生士2名で1校で実施 ・歯科衛生士は佐世保西高等学校で実施
		プロセス （事業実施過程）	文化祭の時に実施。
		アウトプット （事業実施量）	・歯科のブースには、佐世保西高等学校は124名の来場者
		アウトカム （成果）	・佐世保西高等学校の来場者は高校生が最も多く、次いで、40歳代が来場していた。 ・年に1回歯科医院で歯科健診を受けている割合は66.9%であった。
12	最終的な評価 （R7年度） （課題・今後の展望）		・来場者の割合として、保護者も多いことから働き盛り世代へも歯周病の知識の普及や、定期健診の重要性について伝えることができた。 ・文化祭の中で実施しているため、他のイベントが開催されているときには来場者数が鈍ることもある。展示パネルをゆっくり見てくれることが少ないので、興味を引くような工夫をしていかなければならない。
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー （事業実施体制）	・保健師2名と歯科衛生士2名実施予定。 ・現在、実施する高校については調整中。 ・実施不可となった場合は、リーフレット配布予定。
		プロセス （事業実施過程）	文化祭の時に実施。
		アウトプット （事業実施量）	・それぞれ歯科のブースには、100名程の来場者を見込む
		アウトカム （成果）	・実施する高校について調整中のためアウトカムについては未定。
14	令和9年度事業計画（案）	ストラクチャー （事業実施体制）	・保健師2名と歯科衛生士2名で実施
		プロセス （事業実施過程）	文化祭の時に実施。
		アウトプット （事業実施量）	・それぞれ歯科のブースには、100名程の来場者を見込む
		アウトカム （成果）	・主に高校生や保護者（働き盛り世代）、教職員の来場者を獲得する。 ・年に1回歯科医院で歯科健診を受けている割合を調査

事業基本情報					
1	課名		障がい福祉課		
2	事業名		障がい者歯科保健事業	事業開始年度 2001年	
3	事業分類 (複数可)		☐ 健診・検診☒ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☐ 連携体制の構築 ☒ 多職種連携☐ 医科歯科連携		
4	分野 (複数可)		☐ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☒ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他（その他の分野： ）		
事業概要					
5	事業背景		平成12年に作成された「佐世保市歯科保健基本計画」（平成12年度～24年度）、その後は「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」を基に、平成13年度から施設入所者を対象に、障がい者歯科健康教育事業を展開した。 平成20年度からは、ヘルパー、ケアマネ、施設職員を対象に講演会を実施し、平成27年度からは、事業所職員へ向けに研修会を実施した。歯科保健への理解や定期健診等が進み、積極的な周知を実施している。また、居宅介護の支給決定者への勘案事項に、かかりつけ歯科医・受診状況の記入を徹底するようになり、かかりつけ歯科医をもつことの意識も推進できている。		
6	目的		障がい者の歯科保健の充実を図る 障がい者のかかりつけ歯科医の基盤の整備につとめる		
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標	指標に対する数値目標
			障がい者（児）の歯科口腔保健の推進	1）障がい者（児）支援施設（施設入所支援）での過去1年間の歯科健診実施率 2）居宅系サービスを利用している障がい者（児）の過去1年間の歯科健診受診率・歯科受診率	中間評価時に設定予定
8	事業実施体制	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☐ 歯科医師（非常勤）☒ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☒ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☐ その他（ ）		
		外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他（ ）		
9	対象者		佐世保市在住の障がい者（児）とその家族、障がい福祉サービス事業所職員		
10	事業の具体的内容		1．障がい福祉サービス事業所研修会での歯科保健講話（障がい福祉サービス事業所研修会の実施方法を見直し中のためR7年度は未実施。R8年度オンデマンドで実施予定） 2．歯科受診勧奨に関すること 3．歯科巡回診療や歯科健診の周知 4．勘案事項整理表より歯科受診状況の把握		

基本情報（実施計画3年間）

11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー （事業実施体制）	事業担当は保健師2名。事業所向け研修時に健康づくり課の歯科衛生士1名が講話実施していたが、障がい福祉サービス事業所研修会を見直し中のためR7年度は未実施。R8年度オンデマンドで実施予定。
		プロセス （事業実施過程）	障がい福祉サービス事業所に従事して1～3年の職への障がい者歯科保健に関する講話の実施方法を検討 歯科巡回診療と歯科健診について、市のホームページ、広報させぼへの掲載とチラシの設置を行っている 勘案事項整理表よりかかりつけ医の有無や定期歯科健診、受診の有無を確認
		アウトプット （事業実施量）	令和7年度障がい福祉サービス事業所研修会は実施方法を見直し中のためR7年度は未実施。R8年度オンデマンドで実施予定 令和7年度の勘案事項整理表より、638人に対して、歯科のかかりつけ医の有無や定期健診の有無を確認
		アウトカム （成果）	かかりつけ医が「あり」は全体の52.0%、「なし」は29.0%、回答なしが19.0% 定期的な健診を受けている者は全体の31.0%、「症状があるときのみ受診」は17.0%、「受診なし」は17.0%、「回答なし」が35.0%であった。（令和7年度勘案事項整理表より集計） 令和7年度障がい福祉サービス事業所研修会を見直し中のためR7年度は未実施。R8年度オンデマンドで実施予定。 令和8年度事業所向け研修会の際に、アンケート実施予定。
12	最終的な評価 （R7年度） （課題・今後の展望）		事業の内容どおり実施することができた。 かかりつけ医が「あり」と答えたものは令和5年度より増加しているものの、前年度と比較するとほぼ横ばい。定期的な健診の有無についても前年度と比較すると横ばいという結果になった。かかりつけ医は「回答なし」が2割、受診の有無の未回答が、35%のため、継続して回答率をあげ、受診率をあげることで、現状の把握をより正確に行うための取り組みを行っていく必要がある。
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー （事業実施体制）	事業担当は保健師2名 事業所向け研修時に健康づくり課の歯科衛生士1名がR8年度～オンデマンドで実施
		プロセス （事業実施過程）	障がい福祉サービス事業所に従事して1～3年の職員を対象に障がい者歯科保健に関する講話を8年度～オンデマンドで実施予定。 歯科巡回診療と歯科健診について、市のホームページ、広報させぼへの掲載とチラシの設置予定。 勘案事項整理表よりかかりつけ医の有無や定期歯科健診、受診の有無を確認していく。 勘案事項整理表の歯科の項目について回答率をあげるため、相談支援事業所へ周知していく。
		アウトプット （事業実施量）	障がい福祉サービス事業所研修会は、R7年度は実施方法の見直しのため未実施だが、R8年度から再開し障がい福祉サービス事業所に従事して1～3年の職員を対象にオンデマンドで障がい者歯科保健に関する講話を実施する予定。 令和7年度の勘案事項整理表より、〇〇人に対して、歯科のかかりつけ医の有無や定期健診の有無を確認
		アウトカム （成果）	かかりつけ医「あり」の割合が前年度より増加or減少 定期的な健診を受けている者が前年度より増加or減少（令和8年度勘案事項整理表より集計） 事業所向け研修会における障がい者歯科保健について『知識や技能、考え方について理解できた』かどうか「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は85%となるよう目指す。
14	令和9年度事業計画（案）	ストラクチャー （事業実施体制）	事業担当は保健師2名 事業所向け研修時に健康づくり課の歯科衛生士1名がオンデマンドで講話実施
		プロセス （事業実施過程）	障がい福祉サービス事業所に従事して1～3年の職員を対象に障がい者歯科保健に関する講話をオンデマンドで実施予定。 歯科巡回診療と歯科健診について、市のホームページ、広報させぼへの掲載とチラシの設置予定。 勘案事項整理表よりかかりつけ医の有無や定期歯科健診、受診の有無を確認していく。 勘案事項整理表の歯科の項目について回答率をあげるため、相談支援事業所へ周知していく。
		アウトプット （事業実施量）	障がい福祉サービス事業所研修会 令和8年度の勘案事項整理表より、〇〇人に対して、歯科のかかりつけ医の有無や定期健診の有無を確認
		アウトカム （成果）	かかりつけ医「あり」の割合が前年度より増加or減少 定期的な健診を受けている者が前年度より増加or減少（令和8年度勘案事項整理表より集計） 事業所向け研修会における障がい者歯科保健について『知識や技能、考え方について理解できた』かどうか「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は85%となるよう目指す。

事業基本情報					
1	課名		長寿社会課・障がい福祉課・健康づくり課		
2	事業名		入所施設（高齢者および障がい者（児））における 歯科保健の取組調査		事業開始年度 2013年
3	事業分類 （複数可）		☐ 健診・検診☐ 健康教育☐ 健康相談☐ 予防事業 ☐ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☒ 連携体制の構築 ☒ 多職種連携☐ 医科歯科連携		
4	分野 （複数可）		☐ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☒ 高齢者歯科保健☒ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他（その他の分野： ）		
事業概要					
5	事業背景		これまで、高齢者入所施設および障がい者(児)支援施設における歯科口腔保健状況に関するアンケート調査は、計画策定時期に合わせて実施をしてきた。「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」の第 7 条に基づく計画として、平成25年度を始期とする「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画（10年間）」に1年延長した計画から引き続き、令和6年度に「第2次佐世保市歯・口腔の健康づくり推進（12年間）」で、入所者を対象とした歯・口腔の推進を目標・指標としており、毎年度の現状把握をしていくこととしている。		
6	目的		市内の高齢者入所施設および障がい者(児)支援施設において定期的な歯科健診や施設職員による適切な口腔ケアの普及を図り、現状把握することで歯科保健医療の環境づくりのための推進を図っていく。		
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標	指標に対する数値目標
			・要介護高齢者の歯科口腔保健の推進 ・障がい者(児)の歯科口腔保健の推進	・介護老人福祉施設、介護医療院及び介護老人保健施設での過去1年間の歯科健診実施率 ・障がい者(児)支援施設(施設入所支援)での過去1年間の歯科健診実施率	R6年度（2024年）より毎年度調査をおこない、中間評価年度のR12年度（2030年）に目標値を設定する
8	事業実施体制	従事者の職種 （複数可）	☐ 歯科医師（常勤）☐ 歯科医師（非常勤）☒ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☒ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☐ その他（ ）		
		外部連携先 （複数可）	☐ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☐ 企業☒ 介護事業所 ☒ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他（ ）		
9	対象者		介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、障がい者（児）支援施設		
10	事業の具体的内容		高齢者入所施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）及び障がい者(児)支援施設へのアンケート調査 ①入所者の歯科健診の実施について ②入所者の歯科保健指導および歯科治療の実態状況について		

基本情報（実施計画3年間）			
11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー （事業実施体制）	・市内すべての高齢者入所施設 35施設（介護老人福祉施設20施設、介護老人保健施設11施設、介護医療院4施設）に対して調査を図る。 ・市内すべての障がい者(児)支援施設 7施設(施設入所支援) に対して調査を図る。 ・毎年の調査となるため令和7年度は質問事項数を減らして簡易版での調査を図った。
		プロセス （事業実施過程）	・長寿社会課と障がい福祉科・健康づくり課で役割分担をして実施を図る。 ・（健康づくり課）調査票の作成 ・（長寿社会課）対象施設先となる各施設のメーリングリストより調査票を送信し、回答依頼をおこなう。 ・（障がい福祉課）対象施設先となる各施設のメーリングリストより調査票を送信し、回答依頼をおこなう。
		アウトプット （事業実施量）	2025年度の対象施設数 高齢者：35施設（介護老人福祉施設 20施設、介護老人保健施設11施設、介護医療院4施設） 2025年度の対象施設数 障がい者：7施設
		アウトカム （成果）	2025年度は、高齢者入所施設 35施設中、33施設が回答（94.3%） ・介護老人施設の歯科健診実施ありは45.5%(15施設)であり、そのうち入所者全員が年1回以上の歯科医師による定期健診受診率は46.7%(7件)であった。 ・歯科健診においては、前調査の2024年度(R6年度)から増加傾向であった。 【介護老人施設】 年1回以上の歯科医師による定期健診受診率 2022年度 15% → 2024年度 39% → 2025年度 45.5% 2025年度は、障がい者(児)入所施設 7施設中、7施設が回答（100%） ・障がい者(児)施設での歯科健診実施ありは100%であり、年1回以上の歯科医師による定期健診受診率は100%(7件)であった。 ・歯科健診においては、前調査の2024年度(R6年度)と同様の100%であった。 【障がい者(児)施設】 年1回以上の歯科医師による定期健診受診率 2022年度 83% → 2024年度 100% → 2025年度 100%
12	最終的な評価 （R7年度） （課題・今後の展望）		高齢者及び障がい者(児)の口腔機能の維持管理を含めて、口腔機能低下(オーラルフレイル)対策が重要視されている中、入所者の口腔内の把握は必要なことである。そのためには、すべての入所施設での歯科医師による定期的(年1回以上)な歯科健診は、全身の健康にも係わってくる点であるため、毎年の入所者すべての歯科健診の継続実施が重要であると考えられる。 また、国の制度も令和6年4月からの介護施設の「口腔衛生管理」の義務化になったことも踏まえ、毎年の実態調査により改善すべき点を把握し、それぞれの課題について考えられることや問題に合わせた情報提供を実施していく。なお、障がい者(児)施設においては、調査回答率、年1回以上の定期的な歯科健診の実施においても両者100%であり、施設管理上、定着してきていると言える。
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー （事業実施体制）	・市内すべての高齢者入所施設と障がい者(児)支援施設(施設入所支援) に対して調査を図る。
		プロセス （事業実施過程）	・長寿社会課と障がい福祉課科・健康づくり課で役割分担をして実施を図る。 ・（健康づくり課）経過把握のための調査内容の見直し(簡易版) ・（長寿社会課）対象施設先となる各施設の連絡箱を利用するなどして調査票の送付をする。 ・（障がい福祉課）対象施設先となるメーリングリストより調査票を送信し、回答依頼をおこなう。
		アウトプット （事業実施量）	調査を実施した施設からの回答率100%を目指す
		アウトカム （成果）	・入所施設において歯科健診実施率が前年度より増加。すでに実施率が100%の施設については、歯科健診実施率100%の維持の継続。
14	令和9年度事業計画（案）	ストラクチャー （事業実施体制）	・市内すべての高齢者入所施設と障がい者(児)支援施設(施設入所支援) に対して調査を図る。
		プロセス （事業実施過程）	・長寿社会課と障がい福祉課・健康づくり課で役割分担をして実施を図る。 ・（健康づくり課）経過把握のための調査内容の見直し検討 ・（長寿社会課）対象施設先となる各施設の連絡箱を利用するなどして調査票の送付をする。 ・（障がい福祉課）対象施設先となるメーリングリストより調査票を送信し、回答依頼をおこなう。
		アウトプット （事業実施量）	調査を実施した施設からの回答率100%を目指す
		アウトカム （成果）	・入所施設において歯科健診実施率が前年度より増加。すでに実施率が100%の施設については、歯科健診実施率100%の維持の継続。

事業基本情報					
1	課名		長寿社会課		
2	事業名		相談体制充実事業（訪問指導）	事業開始年度 2012年	
3	事業分類 （複数可）		☐ 健診・検診☐ 健康教育☐ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☐ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携		
4	分野 （複数可）		☐ 歯科保健全般☐ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☒ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他（その他の分野： ）		
事業概要					
5	事業背景		心身の状況が重症化して発見されたり、ひいては孤独死につながる方が少なくないことから、事例の早期発見や重症化予防のため、75歳以上で介護サービスを利用していない（介護保険未認定者及び認定者でもサービス未利用者）独居高齢者を訪問し、要援護者の早期発見に努め必要な支援につなげる。		
6	目的		支援が必要な高齢者の早期発見や重症化予防強化のため、75歳以上の介護保険サービスを利用していない独居高齢者を対象に「独居高齢者訪問」を実施する。		
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標	指標に対する数値目標
			75歳以上の独居高齢者の歯科口腔保健の推進	75歳以上の独居高齢者の過去1年間の歯科健診・歯科受診者数	75歳以上の独居高齢者の過去1年間の歯科健診・歯科受診者数の増加→中間評価時に設定（R14年度） <長期>
8	事業 実施 体制	従事者の職種 （複数可）	☐ 歯科医師（常勤）☐ 歯科医師（非常勤）☐ 歯科衛生士（常勤）☐ 歯科衛生士（非常勤）☒ 保健師（常勤） ☒ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☐ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☐ その他（ ）		
		外部連携先 （複数可）	☐ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☐ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☐ 学校・保育所・幼稚園等☐ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他（ ）		
9	対象者		・令和6年度までは75歳以上で介護保険サービスを利用していない独居高齢者 ・令和7年度からは対象者の変更を行い、「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」と併せて、75歳以上の医療・介護保険利用なし・特定健診受診のない独居高齢者		
10	事業の具体的内容		・効果的に対象者の把握を行い連絡訪問をするために、対象者全員に対してアンケート調査を実施して、状況を把握。その上で、地区担当保健師による連絡訪問を行う。訪問時等受診勧奨やフレイル予防の話を行う。		

基本情報（実施計画3年間）

基本情報（実施計画3年間）																	
11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー （事業実施体制）	・長寿社会課高齢支援係保健師12名にて健康状態不明者（対象者）の健康状態の把握に努め、アンケート送付、必要な方々に受診勧奨やフレイル予防等の話を行う。アンケート調査票を送付（管理職1名、正規職員10名、会計年度任用職員1名）														
		プロセス （事業実施過程）	・効率的に対象者の把握を行い連絡訪問をするために、健康状態不明者（対象者）に対してアンケート調査を実施して、状況を把握。その上で、地区担当保健師による連絡訪問が必要と判断された方を連絡訪問の対象者とした。														
		アウトプット （事業実施量）	・令和7年度は健康状態不明者（対象者）の276名に対し「健康生活アンケート」を実施。（そのうち58名の返信あり、アンケートの返信率：21.7%） 約276名に訪問など実施し、受診勧奨やフレイル予防等の話を行う。														
		アウトカム （成果）	＊指標に関しては令和7年度から「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」に伴い、医療保険課のレセプト情報との突合が可能になり、実際のレセプト情報からの突合により、保健師が訪問などで把握できる数にとどまらず、後期の保険情報からより正確な数字の把握が可能となった。下記、参照、令和7年度の歯科受診率は57.5% また、今後も引き続き比較が可能であり、比較できるように、令和6年度分も算出した歯科受診率は55.0%であった。 ○指標：75歳以上の独居高齢者の過去1年間の歯科健診・歯科受診者者（率） <table><thead><tr><th></th><th>全体（75歳以上で単身）</th><th>全体のうち介保認定無</th><th>歯科受診有り</th><th>歯科受診率</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和6</td><td>24,180</td><td>8,748</td><td>4,806</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>令和7</td><td>27,659</td><td>9,512</td><td>5,468</td><td>57.5%</td></tr></tbody></table> （令和6年度：佐世保市全体（後期高齢）歯科受診率：50.7%） （以下事業として、参考値程度） ・健康状態不明者（対象者）の把握率： 65.9%（182名/276名） ・訪問など実施し、医療や健診等受診や介護保険利用等つながった率： 34.0%（94名/276名） （内、歯科受診につながったことが把握できた数： 2.9% 8名/276名） 令和7年度、指標の75歳以上の独居高齢者の過去1年間の歯科健診・歯科受診者数は2.9%である。令和7年度より対象者の見直しを実施し、医療・介護・健診につながっていない健康状態未把握者に対し、訪問等にてアプローチを実施。今までつながっていなかった者の内、8名が歯科受診につながった。 （令和6年度の指標の75歳以上の独居高齢者の過去1年間の歯科健診・歯科受診者数は 29.8 %と対象者が違う。 3392名に対し、受診状況の把握結果：1012名（29.8%）の受診を確認 （①保健師による訪問・電話等、直接的な介入にて受診を確認：131名、②アンケートのみで受診を確認：881名） R6年度は、そもそも、対象者は訪問の有無に関わらず、訪問時等把握時すでに受診していた者。令和7年度は受診しない者への訪問など行い、受診へ結びついた率。			全体（75歳以上で単身）	全体のうち介保認定無	歯科受診有り	歯科受診率	令和6	24,180	8,748	4,806	55.0%	令和7	27,659	9,512
	全体（75歳以上で単身）	全体のうち介保認定無	歯科受診有り	歯科受診率													
令和6	24,180	8,748	4,806	55.0%													
令和7	27,659	9,512	5,468	57.5%													
12	最終的な評価 （R7年度） （課題・今後の展望）	現在、アンケート返信結果を受けて地区担当保健師による連絡訪問を実施中であるため、今後アンケートや連絡訪問にて把握した高齢者の歯科受診状況の中から見えてくる課題の抽出や分析を行い、歯科保健担当課と情報共有を図り、高齢者の歯科口腔保健の推進を図っていきたい。															
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー （事業実施体制）	・長寿社会課高齢支援係保健師13名にて健康状態不明者（対象者）の健康状態の把握に努め、アンケート送付、必要な対象者に受診勧奨やフレイル予防等の話を行う。（管理職1名、正規職員10名、会計年度任用職員1名）														
		プロセス （事業実施過程）	・効率的に対象者の把握を行い連絡訪問をするために、健康状態不明者（対象者）に対してアンケート送付。その後、地区担当保健師による連絡訪問等を行い、保健師による必要な受診勧奨やフレイル予防等の話を行う。														
		アウトプット （事業実施量）	・対象者は75歳以上で医療（歯科含む）・健診・介護保険サービスを利用していない独居高齢者306名														
		アウトカム （成果）	・アンケートの返信率：前年度と同程度を想定 ・保健師による訪問にて健康状態不明者（対象者）の全員の状況を把握。さらに、対象者の状況に応じて、適切な医療（歯科含む）等へのサービスにつなぐ。														
14 （案）	令和9年度事業計画	ストラクチャー （事業実施体制）	・保健師6名（管理職1名、正規職員4名、会計年度任用職員1名）で健康状態不明者（対象者）の健康状態の把握に努め、アンケート送付、必要な対象者に訪問など行い、受診勧奨やフレイル予防等の話を行う。														
		プロセス （事業実施過程）	・効率的に対象者の把握を行い連絡訪問をするために、健康状態不明者（対象者）に対してアンケート送付。その後、地区担当保健師による連絡訪問等を行い、保健師による必要な受診勧奨やフレイル予防等の話を行う。														
		アウトプット （事業実施量）	・対象者は75歳以上で医療（歯科含む）・健診・介護保険サービスを利用していない独居高齢者														
		アウトカム （成果）	・アンケートの返信率：前年度と同様を想定。 ・保健師による訪問にて健康状態不明者（対象者）の全員の状況を把握。さらに、対象者の状況に応じて、適切な医療（歯科含む）等へのサービスにつなぐ。														

事業基本情報				
1	課名		保育幼稚園課	
2	事業名		乳幼児施設へのフッ化物洗口に関する情報提供	事業開始年度 2023年
3	事業分類 (複数可)		☐ 健診・検診☒ 健康教育☒ 健康相談☒ 予防事業 ☒ 普及啓発☐ 研修☐ 医療提供体制の整備☐ 連携体制の構築 ☐ 多職種連携☐ 医科歯科連携	
4	分野 (複数可)		☐ 歯科保健全般☒ 母子歯科保健☐ 学校歯科保健☐ 成人歯科保健☐ 高齢者歯科保健☐ 障がい者歯科保健 ☐ 災害歯科保健☐ 食育☐ その他（その他の分野： ）	
事業概要				
5	事業背景		子どもの発育・成長における乳歯の発達は、将来の歯の基礎的な機能を築く上でとても重要な過程といわれる。また、永久歯への生えかわり時期とあわせ、乳歯のうちからお口の健康づくりへの理解・推進を図り、う蝕予防対策として効果をあげるため実施するものである。	
6	目的		むし歯予防の推進体制の整備	
7	目標とその指標 具体的内容		目標	指標
			むし歯予防の推進体制の整備	乳幼児施設、小中学校におけるフッ化先口実施施設
8	事業実施体制	従事者の職種 (複数可)	☐ 歯科医師（常勤）☐ 歯科医師（非常勤）☐ 歯科衛生士（常勤）☒ 歯科衛生士（非常勤）☐ 保健師（常勤） ☐ 保健師（非常勤）☐ 看護師（常勤）☐ 看護師（非常勤）☐ 管理栄養士（常勤）☒ 管理栄養士（非常勤） ☐ 事務職（常勤）☐ 事務職（非常勤）☒ その他（行政保育士・行政幼稚園教諭）	
		外部連携先 (複数可)	☒ 歯科医師会☐ 歯科衛生士会☐ 医師会☐ 薬剤師会☒ 歯科医療機関 ☐ 看護協会☒ 学校・保育所・幼稚園等☒ 大学・研究機関☐ 企業☐ 介護事業所 ☐ 障がい者（児）事業所☐ その他市民ボランティア☐ その他（ ）	
9	対象者		乳幼児期（0歳～6歳）とその保護者、乳幼児施設職員	
10	事業の具体的内容		・乳幼児施設においては、園での歯磨き・フッ化物先口の実施継続（ブクブクうがいができない子へはフッ化の応用をはじめ、フッ化物入り歯磨剤および歯科医療機関でのフッ化物塗布の情報提供） ・乳幼児施設および市内の地域子育て支援センターでの歯科衛生士によるブラッシング指導や講話の実施 ・健康づくり課よりフッ化物洗口補助金希望の施設に支給している。	

基本情報（実施計画3年間）

11	令和7年度事業評価結果	ストラクチャー （事業実施体制）	- 乳幼児施設での園歯科医によるお口の健康づくりの講話開催や歯科衛生士による親子ブラッシング指導の実施 - 市内の乳幼児施設にフッ化物洗口について記載があるリーフレット配布 - 歯科衛生士によるブラッシング指導や講話の実施
		プロセス （事業実施過程）	- 乳幼児施設から園歯科医に講話や歯科衛生士によるブラッシング指導の依頼をし、参観日等を利用して実施 - 地域子育て支援センター巡回相談会（在宅で子育て中の親子）に保健師、管理栄養士、歯科衛生士の3職種が支援センターに出向き実施 - たんぽぽ（0歳の会）が開催されている2か所の地域子育て支援センターに保健師、歯科衛生士の2職種が出向き実施
		アウトプット （事業実施量）	- 乳幼児施設においては、園歯科医による講話と歯科衛生士による講話、地域子育て支援センターにおいては歯科衛生士によるブラッシング指導を実施しブラッシング指導を実施した。 - 市内の地域子育て支援センター7か所（たんぽぽ（0歳の会）2か所含む）
		アウトカム （成果）	- 園歯科医に講話や歯科衛生士によるブラッシング指導を受けたことで、参加者の意識が高まった。 - 市内乳幼児施設にてフッ化物洗口を実施している施設は71.2%であった。 - 地域子育て支援センターにおいて388名が参加し、その内たんぽぽ（0歳の会）2か所において159名が参加した。 - 令和7年度の1歳6か月児健診時の確認において支援センター（7か所）利用者（82名）のうち、フッ素塗布している者（12名）は14.6%であった（3歳児健診では数値把握困難）
12	最終的な評価 （R7年度） （課題・今後の展望）		フッ化物洗口を実施していない施設においては、施設の方針等もあることから、園歯科医と連携しながら、実施に向けた働きかけを行う必要がある。地域子育て支援センターに歯科衛生士が出向き、ブラッシング指導等を実施しているが、参加者は一部の市民（乳幼児親子）に限られるため、広く市民に周知できているとは言い難い。しかし、地域子育て支援センターを利用する親子を通じて、家族や子育て世代への子育て支援センターを健康講話の周知につながると考えられる。令和7年度の地域子育て支援センターの利用延べ人数は、63,930人であった。
13	令和8年度事業計画	ストラクチャー （事業実施体制）	- 乳幼児施設での園歯科医によるお口の健康づくりの講話開催や歯科衛生士による親子ブラッシング指導の実施 - 市内の乳幼児施設にフッ化物洗口について記載があるリーフレット配布 - 歯科衛生士によるブラッシング指導や講話の実施
		プロセス （事業実施過程）	- 乳幼児施設から園歯科医に講話や歯科衛生士によるブラッシング指導の依頼をし、参観日等を利用して実施 - 子育て支援センター巡回相談会（在宅で子育て中の親子）に保健師、管理栄養士、歯科衛生士の3職種が出向き実施 - たんぽぽ（0歳の会）が開催されている2か所の地域子育て支援センターに保健師、歯科衛生士の2職種が出向き実施
		アウトプット （事業実施量）	- 乳幼児施設においては園歯科医による講話、地域子育て支援センターにおいては歯科衛生士によるブラッシング指導を実施 - 市内の地域子育て支援センター7か所（たんぽぽ（0歳の会）2か所含む）
		アウトカム （成果）	- 園歯科医による講話や歯科衛生士によるブラッシング指導を通じて、保護者の口腔衛生に関する意識の向上を図る。 - 市内乳幼児施設におけるフッ化物洗口の実施率が前年度を上回る。 - 地域子育て支援センター7か所において継続的に事業を実施することで、保護者への歯科保健に関する普及啓発の機会が確保される。 1歳6か月児健康診査時の調査において、地域子育て支援センター利用者のうち、歯科医院等でフッ化物塗布を受けている者の割合が前年度を上回る。
14	令和9年度事業計画（案）	ストラクチャー （事業実施体制）	- 乳幼児施設での園歯科医によるお口の健康づくりの講話開催や歯科衛生士による親子ブラッシング指導の実施 - 市内の乳幼児施設にフッ化物洗口について記載があるリーフレット配布 - 歯科衛生士によるブラッシング指導や講話の実施
		プロセス （事業実施過程）	- 乳幼児施設から園歯科医に講話や歯科衛生士によるブラッシング指導の依頼をし、参観日等を利用して実施 - 子育て支援センター巡回相談会（在宅で子育て中の親子）に保健師、管理栄養士、歯科衛生士の3職種が出向き実施 - たんぽぽ（0歳の会）が開催されている2か所の支援センターに保健師、歯科衛生士の2職種が出向き実施
		アウトプット （事業実施量）	- 乳幼児施設においては園歯科医による講話、地域子育て支援センターにおいては歯科衛生士によるブラッシング指導を実施 - 市内の地域子育て支援センター5か所、公立の地域子育て支援センター2か所
		アウトカム （成果）	- 園歯科医による講話や歯科衛生士によるブラッシング指導を通じて、保護者の口腔衛生に関する意識の向上を図る。 - 市内乳幼児施設におけるフッ化物洗口の実施率が前年度を上回る。 - 地域子育て支援センター7か所において継続的に事業を実施することで、保護者への歯科保健に関する普及啓発の機会が確保される。 1歳6か月児健康診査時の調査において、地域子育て支援センター利用者のうち、歯科医院等でフッ化物塗布を受けている者の割合が前年度を上回る。